



厚生労働省における主な薬物乱用防止普及啓発活動



○青少年層への啓発強化

小学6年生保護者、高校卒業予定者、有職・無職の未成年を対象とした薬物乱用防止啓発読本を作成、配布

○様々な形態・媒体を通じた普及啓発の推進

薬物乱用防止啓発訪問事業として、教育機関等に講師を派遣して、新たに作成した教材を基に効果的な普及啓発を図るとともに、FacebookやTwitterを活用して情報を発信

○薬物乱用指導員の資質の向上

薬物乱用防止指導員や都道府県の啓発担当者等が、最新の薬物情報に基づいて薬物乱用防止の普及啓発ができるよう、全国6箇所で開催



薬物乱用防止啓発訪問事業公式サイト、Facebook、Twitter

公式サイト <http://www.d-info.net/>

Facebook <https://www.facebook.com/stopthedrug>

Twitter <https://twitter.com/StopTheDrug>

○危険ドラッグを含めた薬物乱用に関する啓発等の強化

- ・指定薬物若しくは麻薬の新たな指定や規制強化がなされた場合にその主旨を周知するポスターの作成



- ・「あやしいヤクヅツ連絡ネット」を積極的に活用し、指定薬物等に関連する情報の収集や提供、相談対応を行い、国民が一元的に指定薬物の危険性等に関する情報にアクセスできるようにした



○再乱用防止にかかる啓発

- ・全国6カ所での再乱用防止講習会の実施(依存症の専門家を招いた講義も実施)

- ・薬物乱用者・依存症者の家族のための小冊子を作成、配布



地域における国民的啓発運動の実施

○不正大麻・けし撲滅運動(運動期間:5月1日～6月30日)



【目的】 不正栽培と自生している大麻やけしを撲滅するため、これらの大麻やけしの発見、除去と大麻やけしに関する正しい知識の普及のための広報啓発を主な内容とする運動を全国的に展開

【主催】 厚生労働省、都道府県

【不正大麻・けし発見、除去本数(平成26年度実績)】

大麻:993,151本、けし:1,139,178本、合計:2,132,329本

○『ダメ。ゼッタイ。』普及運動(運動期間:6月20日～7月19日)



【目的】 官民一体となり、国民の薬物乱用問題に対する認識を高め、併せて「国連麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることを目的とした運動を全国的に展開

※ 国連麻薬乱用撲滅デーとは、昭和62年に開催された「国連麻薬閣僚会議」の終了日の6月26日を「国連麻薬乱用撲滅デー」とし、各国がこの宣言の趣旨を普及する日とされた。

【主催】 厚生労働省、都道府県、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター

【主な実施事項】 6・26ヤング街頭キャンペーン、地域団体キャンペーン

○麻薬・覚醒剤乱用防止運動(運動期間:10月1日～11月30日)



【目的】 薬物乱用による危害を広く国民に周知し、国民一人一人の認識を高めることにより、麻薬・覚醒剤等の薬物乱用の根絶を図ることを目的とした運動を全国的に展開

【主催】 厚生労働省、都道府県

【主な実施事項(平成27年度実績)】

厚生労働省と都道府県の共催による麻薬・覚醒剤乱用防止運動地区大会を開催

(北海道大会、神奈川大会、岐阜大会、京都大会、徳島大会、九州地区大会)